

令和6年3月29日

令和6年能登半島地震に伴う職員の派遣等について（第9報）

令和6年1月1日16時10分に発生した能登半島地震に伴い、各関係機関から滋賀県を通じ職員の派遣要請等があり、下記のとおり支援を行うこととなりましたので、お知らせいたします。（前報からの追加事項は下線部となります）

記

1 人的支援

①消防本部（緊急消防援助隊）

派遣期間	派遣職員	派遣先	その他	問い合わせ先
1月1日(月) ～4日(木)	消防署 (一次隊：計10名)	石川県 (珠洲市)	※滋賀県を通じ消防庁からの出動指示により緊急消防援助隊滋賀県大隊（第一次隊）の一部として	消防本部警防課 22-0337
1月4日(木) ～7日(日) (一次隊と交替)	消防署 (二次隊：計10名)	石川県 (珠洲市)	※滋賀県を通じ消防庁からの出動指示により緊急消防援助隊滋賀県大隊（第二次隊）の一部として	消防本部警防課 22-0337
1月7日(日) ～10日(水) (二次隊と交替)	消防署 (三次隊：計9名)	石川県 (珠洲市)	※滋賀県を通じ消防庁からの出動指示により緊急消防援助隊滋賀県大隊（第三次隊）の一部として (滋賀県大隊の活動は第三次隊をもって終了)	消防本部警防課 22-0337

②市立病院（DMAT等）

派遣期間	派遣職員	派遣先	その他	問い合わせ先
1月4日(木) ～8日(月・祝)	市立病院 (市立病院 DMAT 1隊：計4名) ※第1隊	公立能登総合病院参集 拠点本部 (七尾市)	※滋賀県を通じ厚労省 DMAT 事務局からの要請により滋賀県 DMAT(災害派遣医療チーム)の一部として	病院総務課 22-6050
1月12日(金) ～16日(火)	市立病院 (災害支援ナース 1名)	輪島市内避難所	※滋賀県看護協会を通じ日本看護協会からの要請により滋賀県チームの一員として	病院総務課 22-6050



1月14日(日) ～17日(水)	市立病院 (市立病院 DMAT 1 隊:計 5 名) ※第 2 隊	石川中央 DMAT 活動 拠点本部 (石川県立中 央病院内) (金沢市)	※滋賀県を通じ厚労省 DMAT 事 務局からの要請により滋賀 県 DMAT(災害派遣医療チー ム)の一部として	病院総務課 22-6050
1月18日(木) ～22日(月)	市立病院 (市立病院 DMAT 1 隊:計 4 名) ※第 3 隊	金沢以南保 健医療福祉 調整本部 (石川県庁内) (金沢市)	※滋賀県を通じ厚労省 DMAT 事 務局からの要請により滋賀 県 DMAT(災害派遣医療チー ム)の一部として	病院総務課 22-6050
2月1日(木) ～4日(日)	市立病院 (市立病院 DMAT 1 隊:計 5 名) ※第 4 隊	金沢以南保 健医療福祉 調整本部 (石川県庁内) (金沢市)	※滋賀県を通じ厚労省 DMAT 事 務局からの要請により滋賀 県 DMAT(災害派遣医療チー ム)の一部として (滋賀県 DMAT としての派遣は 2 月 4 日をもって終了見込み)	病院総務課 22-6050

③上下水道

派遣期間	派遣職員	派遣先	その他	問い合わせ先
1月8日(月・祝) ～12日(金)	上下水道部 (2名)	石川県 (能美市)	※中部 10 県 4 市からなる下水 道事業災害時中部ブロック からの要請により滋賀県チ ーム(下水管渠被害調査業 務)の一部として	下水道建設課 22-5232
1月22日(月) ～26日(金)	上下水道部 (2名)	石川県 (能登町)	※日本水道協会滋賀県支部を 通じ日本水道協会からの要 請により、滋賀県チーム(病 院・避難所での給水活動)の 一部として	上水道工務課 22-2648
1月26日(金) ～30日(火)	上下水道部 (2名)	石川県 (能登町)	※日本水道協会滋賀県支部を 通じ日本水道協会からの要 請により、滋賀県チーム(病 院・避難所での給水活動)の 一部として	上水道工務課 22-2648
2月18日(日) ～22日(木)	上下水道部 (2名)	石川県 (津幡町)	※中部 10 県 4 市からなる下水 道事業災害時中部ブロック からの要請により滋賀県チ ーム(下水管渠被害調査業 務・2次調査)の一部として	下水道建設課 22-5232



2月19日(月) ～27日(火)	上下水道部 (4名)	石川県 (能登町)	※日本水道協会滋賀県支部を通じ日本水道協会からの要請により、滋賀県チーム(給配水管の応急復旧業務)の一部として ※彦根水道協同組合および彦根市管工設備工事協同組合からも計4名派遣いただきます。(本市職員と合わせ総勢8名での応援)	上水道工務課 22-2648
(予定) 4月8日(月) ～16日(火)	上下水道部 (4名)	石川県 (能登町)	※日本水道協会滋賀県支部を通じ日本水道協会からの要請により、滋賀県チーム(給配水管の応急復旧業務)の一部として ※彦根水道協同組合および彦根市管工設備工事協同組合からも計4名派遣いただきます。(本市職員と合わせ総勢8名での応援)	上水道工務課 22-2648

④被災建築物・被災宅地

派遣期間	派遣職員	派遣先	その他	問い合わせ先
1月6日(土) ～10日(水)	建設部 (応急危険度判定士1名)	石川県 (中能登町)	※滋賀県を通じた要請により滋賀県部隊(被災建築物応急危険度判定業務)の一部として	建築指導課 30-6125
1月15日(月) ～19日(金)	都市政策部 (応急危険度判定士1名)	石川県 (珠洲市)	※滋賀県を通じた要請により滋賀県部隊(被災建築物応急危険度判定業務)の一部として	建築指導課 30-6125
2月15日(木) ～19日(月)	都市政策部 (被災宅地危険度判定士1名)	石川県 (内灘町)	※国土交通省から被災宅地危険度判定連絡協議会を通じた要請により滋賀県チーム(被災宅地危険度判定業務)の一部として	都市計画課 30-6124
3月19日(火) ～25日(月)	総務部 (住家被害認定調査員2名)	石川県 (能登町)	※総務省および滋賀県を通じ石川県からの要請により滋賀県チーム(住家被害認定調査業務)の一部として	危機管理課 30-6150
(予定) 4月3日(水) ～9日(火)	総務部 (住家被害認定調査員2名)	石川県 (能登町)	※総務省および滋賀県を通じ石川県からの要請により滋賀県チーム(住家被害認定調査業務)の一部として	危機管理課 30-6150
(予定) 4月23日(火) ～29日(月・祝)	総務部 (住家被害認定調査員2名)	石川県 (能登町)	※総務省および滋賀県を通じ石川県からの要請により滋賀県チーム(住家被害認定調査業務)の一部として	危機管理課 30-6150



(予定) 5月18日(土) ～24日(金)	総務部 (住家被害認定調査員 2名)	石川県 (能登町)	※総務省および滋賀県を通じ石川県からの要請により滋賀県チーム(住家被害認定調査業務)の一部として	危機管理課 30-6150
-----------------------------	--------------------------	--------------	--	------------------

⑤避難所運営

派遣期間	派遣職員	派遣先	その他	問い合わせ先
3月11日(月) ～17日(日)	市長直轄組織(1名) 市民環境部(1名)	石川県 (能登町)	※総務省および滋賀県を通じ石川県からの要請により滋賀県チーム(避難所運營業務)の一部として	危機管理課 30-6150
3月16日(土) ～22日(金)	市民環境部(1名)	石川県 (能登町)	※総務省および滋賀県を通じ石川県からの要請により滋賀県チーム(避難所運營業務)の一部として	危機管理課 30-6150
3月21日(木) ～27日(水)	人事部(1名)	石川県 (能登町)	※総務省および滋賀県を通じ石川県からの要請により滋賀県チーム(避難所運營業務)の一部として	危機管理課 30-6150

⑥その他

派遣期間	派遣職員	派遣先	その他	問い合わせ先
3月18日(月) ～24日(日)	市民環境部(1名) 福祉保健部(1名) 都市政策部(1名) ※計3名	石川県 (能登町)	※総務省および滋賀県を通じ石川県からの要請により滋賀県チーム(公的支援関連制度の申請受付業務)の一部として	危機管理課 30-6150

※3月29日以降の職員派遣については、被災地における今後の状況等によって変更となる可能性があります。

2 物的支援

輸送日時	支援物資	輸送先	その他	問い合わせ先
1月8日(月・祝)	飲料水 (500ml ペットボトル 300箱(7,200本))	石川県 (能登町)	※滋賀県市長会および滋賀県による支援活動の一部として、県が手配したトラックで輸送	危機管理課 30-6150

(問い合わせ先)

市長直轄組織 危機管理課 (担当: 成田、藤井)

電話: 0749-30-6150

FAX: 0749-23-1777

E-mail: kikikanri@ma.city.hikone.shiga.jp